

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 9 号
件 名	介護労働者の処遇改善を初め介護保険制度の改善に関する意見書の提出について
紹 介 議 員	本岡良雄，渡辺有子，山際 敦
要 旨	<p>「安心して老後を送りたい」これはすべての国民の願いです。しかし，8年前に「介護の社会化」のためにスタートした介護保険制度は現在さまざまな深刻な問題を抱えています。</p> <p>重い費用負担，多数の特別養護老人ホーム入所待機者，サービスの利用制限による「介護の取り上げ」が，利用者に生活困難をもたらしています。</p> <p>また相次ぐ介護報酬の引き下げによる経営難，厳しさを増す介護労働と深刻な人手不足は，在宅，施設など地域の福祉，介護の基盤を根底から揺るがしています。</p> <p>新潟県内の民間の保育・福祉施設労働者で組織する全国福祉保育労働組合が2007年6月に実施した福祉人材確保アンケート調査では，2006年度中に退職者が生じた施設は，特別養護老人ホームで93.6%，デイサービスで75.6%に上り，退職者の全員補充ができた施設は6割台にとどまり，欠員状態のままや，部署間の職員のやりくりで運営されています。また介護労働者の退職理由としては，「転職のため」「労働条件が合わない」がその順位と割合が高く，賃金の低さ，将来に見通しが持てないために，転職していくことが多くなっています。</p> <p>だれもが必要な介護サービスを利用できる「介護の社会化」の実現と，それを支える介護労働者が専門性を高め，笑顔で働き続けられる環境整備が急務となっています。</p> <p>3年ごとの介護報酬の改定時期となる2009年4月に向けて，介護労働者の処遇改善を初め，介護保険制度の改善を図るために，地方自治法第99条に基づき，関係機関に対して下記の事項について意見書を提出してくださるよう請願するものです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成20年12月 3日 市民厚生常任委員会
受 理	平成20年11月26日 第53号

請願第 29 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 介護報酬を引き上げ，介護労働者の処遇改善と介護の人材を確保すること。1 利用者のサービス制限を取りやめ，必要な介護サービスを保障すること。1 上記事項を実現するために，保険料や利用料の引き上げではなく，介護保険に対する国の負担をふやすこと。
--	---